

令和7年3月

事業者様

(公社) 京都労働基準協会  
丹後支部  
(支部印省略)

### クレーン運転（5t未満）の業務に係る特別教育のご案内について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務については、事業者は、特別教育を行わなければならないことになっています。（クレーン等安全規則第21条）

つきましては、当協会では事業者に代り、本特別教育を下記の要領により実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

### 記

1 日 時  
及び場所

#### 【学科】

- ・令和7年 6月 4日（水）午前9時～午後7時30分頃
- ・野田川わーくぱる（与謝郡与謝野町四辻 161）二階第二会議室

#### 【実技】

- ・令和7年 6月 8日（日）午前8時～午後12時15分頃
  - ・丹後機械工業協同組合（京丹後市峰山町長岡 1620-1）
- 注：人数によって、午後1時～午後5時15分頃になる場合もあります。  
受講票送付時に、事務局が指定します。

2 講習内容

#### 【学科】

- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| (1) クレーンに関する知識             | [3時間] |
| (2) 電動機及び電気に関する知識          | [3時間] |
| (3) クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 | [2時間] |
| (4) 関係法令                   | [1時間] |

#### 【実技】

- |                   |       |
|-------------------|-------|
| (1) クレーンの運転       | [3時間] |
| (2) クレーンの運転のための合図 | [1時間] |

- 3 受講資格 18才以上の方
- 4 受講料 会員 13,200円(税込み)  
会員外 15,400円(税込み)
- 5 テキスト代 1,705円(税込み)  
テキストは、学科当日お渡しします。
- 6 定員 24名(定員になり次第、締切ります)(可能な限り増員しました)
- 7 申込方法 予約：口頭予約は、トラブル防止のため行いません。  
受講申込書に所定事項記入の上、FAXで予約してください。  
予約の開始は、4月11日(金)午前9時です。  
開始日時は、必ず守ってください。事務所受付はありません。  
(写真は不要、到着したFAXを申込書にします)  
到着したFAXを整理後、お電話いたします。1事業場4人まででお願いします。5人以上はキャンセル待ちでお願いします。
- ★正式受付=4月14日(月)以降、請求書、受講票を郵送します。  
受講料とテキスト代の振込払い(手数料はご負担ください)をもって、正式受付とします。締め切り日までに申込手続きがない場合キャンセル扱いとし、キャンセル待ちの方に受講していただきます。
- 8 申込先 (公社)京都労働基準協会 丹後支部  
京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内  
TEL:0772-62-5495  
FAX:0772-62-5509
- 9 受講料支払期限 令和7年5月7日(水)午前中まで
- 10 修了証 修了証は、実技教育修了後に現地交付します。
- 11 その他 実技の日は必ず、実技に適した服装(長袖作業服上下、保護帽、安全靴)  
で受講して下さい。保護帽は、貸し出しもあります。服装が守れない方は  
受講できません。

申込書の記載ミスによる修了証再交付は手数料 1,650円(税込)を頂きます。